

	諸教会	地方連合	連盟	連盟事務所・会館
担当者	■ 牧師あるいは役員	■ 会長あるいは役員	■ 常務理事 (総務部長・宣教部長)	■ 常務理事 (総務部長・宣教部長・宣教研究所所長・団体リーダー)
① 安否確認	■ 教会員 ■ 教会建物・設備 ■ 教会周辺地域 ■ 近隣教会	■ 災害地域教会の安否確認 (電話・メール・FAX等)	■ 地方連合を通し安否確認 (地方連合が通じない場合のみ、連盟から災害地域へ)	■ 全職員および会館全勤務者の安否確認 各部署・団体リーダーが行う。
② 情報共有	■ 被災状況を連合へ発信 ■ 教会役員会での情報共有 ■ 教会員原簿等の教会重要書類およびデータ確認 ■ 自治体からの情報把握	■ 被災状況リスト作成 ■ 情報の発信 (災害地域教会、連盟へ) ■ 災害発生時だけでなく、経過を見て情報の把握を。	■ 地方連合からの連絡を受けて諸教会へ発信 ① ホームページ ② 地方連合 FAX/メール ③ 理事会、地区宣教主事	■ 職員被災リスト作成・共有 ■ 全職員一斉メールなどでの情報共有 ■ 連盟事務所重要書類・データ保管、持ち出しについて
③ 判断	■ 現地のニーズを発信	■ 現地からの発信を受け止めつつ、連盟(常務理事)と協議の上、判断。 ・ 災害対策委員会の設置 ・ 募金の開始など	■ 支援主体の基本は地方連合。 ■ 連盟は必要に応じ人材、資材の派遣、当面の資金提供などに協力。 ■ 災害規模により、連盟として災害対策委員会を設置する場合も。	■ 常務理事(総務部長・宣教部長)の協議と判断により ■ 緊急対応A指示 (直接被災の場合) 自宅待機・出勤必要無し ■ 緊急対応B指示 自宅待機・可能な者は安全確認の上、出勤
④ 救援・支援	■ 人命救助 ■ 教会員の安全確保 ■ 教会周辺住民の安全確保 ■ 必要な救援・支援の要請	■ 人命救助 ■ 物資補給、人材派遣 ■ 近隣教会や連盟への協力要請 ■ 継続支援の必要性判断 ■ 支援終了の判断	■ 地方連合の要請を受けて、諸教会に発信。 ■ 人材、資材の派遣、募金呼びかけの協力。	■ 自身及び家族の安全確保 ■ 人命救助・自宅で情報収集 ■ 出勤可能者は、事務所にて救援活動に協力 ■ 通常業務の状況把握。各種の判断(会議中止等)
平常時	■ 建物安全確保(耐震性等) ■ 災害救助機資材・備蓄備品の整備 ■ 災害時マニュアルの整備・周知 ■ 教会周辺住民との連携 ■ 近隣教会との連携 ■ 連絡網の確認 ■ 自治体情報の確認 ■ 支援に関する聖書的根拠・動機についての学び	■ 災害時担当者の確認 ■ 連合連絡網の整備・周知 ■ 災害時マニュアルの整備・周知 ■ 災害備蓄備品の整備 ■ 災害時対応資金の確保 ■ 支援に関する聖書的根拠・動機についての学び	■ 災害時マニュアルの整備・周知 ■ 連盟事務所・理事会等連絡網の周知 ■ 各地方連合ごとの災害対応進捗状況の確認 ■ 他教派との情報交換 ■ 支援に関する聖書的根拠・動機についての学び	■ 防災訓練 ■ 救急救命措置の訓練 ■ 災害備蓄備品の保守・点検 ■ 過去の災害対応の事例の蓄積・保管 ■ 緊急救援・支援物資機材の保管・保守点検 ■ 緊急持ち出し重要書類およびデータの確認 ■ データバックアップ/他所への二次的保管

■ 各教会・伝道所、地方連合の災害時連絡窓口には、できるだけ複数の担当者を立ててください。

■ その際の連絡方法も、電話・メール・FAX・携帯電話など、複数の手段を考えておく現実的です。

■ 各地方連合の災害時連絡窓口が決まりましたら、連盟事務所(常務理事室)までお知らせ下さい。

E-Mail
journurijishitsu@bapren.jp
(常務理事室)

電話：048-883-1091
FAX：048-883-1092

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和 1-2-4
日本バプテスト連盟

以上
2015・5・28改訂